



労組周辺動向 No.28

2018年2月9日現在

1. 法・政策

(1) 年金未納7カ月で強制徴収：2018年度から対象拡大

厚生労働省と日本年金機構(Japan Pension Service)は、年間所得が300万円以上ある場合に実施している国民年金保険料滞納者の強制徴収の対象を広げる方針を固めた。現行基準の「未納月数13カ月以上」を2018年度から「7カ月以上」に拡大。60%台にとどまる納付率の向上を目指す。

(2) 「芸能人囲い込み、プロ選手の移籍制限は独占禁止法違反」—公正取引委員会

フリーランスと企業との取引に対する法規制が進む欧米と比べ、日本は対応が遅れているとされてきた。公取委は見解をまとめることで、人材の活用を活性化させ、消費者サービスの向上につながることを期待している。

検討会は、高度な技能を持つ人材の労働環境にも着目。プロスポーツ選手の不当な移籍制限や、芸能事務所による芸能人の囲い込みなども独禁法違反にあたる恐れがあるとした。

公正取引委員会の検討会は2月中にも最終的な報告書をまとめ、公表する。見解に沿った自主的な改善を業界に求めるが、悪質なケースが見つければ摘発も検討する。

(3) 2018年1月1日施行、改正職業安定法の確認を

最大の変更点：募集時の労働条件がその後変更された場合には、募集企業は求職者に速やかに知らせる義務がある。

改正職業安定法は以下（日本語）。

http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322AC000000141&openerCode=1

関連通知、パンフレットは以下（日本語）。

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000139950_1.pdf

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000171017_1.pdf

(4) 2018年2月8日厚生労働省発表：「平成30年4月に向けて無期転換ルールに関する取組を強化します」

「労働契約法の趣旨を踏まえた無期転換ルールの円滑な導入」がその目的としている。

詳細は以下（日本語）。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000193500.html>

2. 法違反・闘い

(1) 東北大学の脱法雇い止め：地位確認求め労働審判申し立てへ 大学側は依然強行の姿勢
東北大が3,000人規模の非正規職員を3月末から順次雇い止めにする問題で、雇用継続が見込めない見通しの非正規職員らの一部が2月初旬にも、同大に地位確認を求める労働審判を仙台地裁に申し立てる方針を固めた。

東北大学と職員組合の団体交渉は、仙台市の東北大学片平キャンパスで非公開で行われ、組合側は、雇い止めの方針を撤回するよう求めたが、大学側は、「財政的に難しい」などとして撤回する意思がないことを伝えた。

(2) 学生寮の警備「時給378円」：会社に残業代支払い命令

学生寮の警備員として仮眠も取れずに勤務したのに残業代が支払われなかったとして、富士保安警備（東京）の元従業員2人が未払い賃金計約1,200万円の支払いを求めた訴訟の判決が東京地方裁判所を出され、「悪質な事例で元従業員の不利益も大きい」として、制裁金にあたる「付加金」も含め計約1,200万円の支払いを同社に命じた。

会社側は「仮眠は労働時間ではない」などと主張したが、裁判所は「多数の留学生が生活する寮ではトラブルも多く、仮眠時間でも労働から解放されていたとは言えない」と指摘。

2人の労働時間を時給で換算したところ、最も低賃金のシフトでは時給378円となり、「東京都の最低賃金を大きく下回る」と認めた。

(3) 残業証拠が残せる弁護士開発のアプリがフルリニューアル

サービス残業の証拠をGPSにより自動で残せる従業員向けスマホアプリ「残業証拠レコーダー」がフルリニューアルした。

価格は無料でiOSとAndroidに対応。

(4) 日本貿易振興機構が嘱託職員に雇い止め示唆し、後に撤回

日本貿易振興機構（ジェトロ）が、有期契約で4年以上働く職員に新年度中の雇い止めの可能性を示唆するよう管理職にメールで指示し、管理職が対象の職員に「2018年度の契約は相当狭き門になる」と説明していたことがわかった。世耕弘成経済産業相はこのメールの文章の撤回を指示した。

(5) 外国人にも無期転換逃れーフランス政府公式「日仏学院」やベネッセ子会社で労使紛争
#「サイマル・インターナショナル」グループ会社に事業譲渡され、教員100人以上が解

雇に

通訳や語学研修などを行なう「サイマル・インターナショナル」の外国人講師100人以上は2017年11月、突然2018年3月末までの解雇や契約終了を通知されたという。勤続10年以上の人もおり、「無期転換権」を取得できたはずの人が多く含まれていた。

理由は、会社の事業譲渡。講師たちがいるサイマルの部署を閉鎖し、別の会社「ベルリッツ・ジャパン」に移すためだという。講師たちは、希望すれば選考はしてもらえるが、採用の保証はない。

#フランス政府公式なのに…日仏学院は悪条件での無期転換か、契約終了を提示

フランス政府公式機関の語学学校「アンスティチュ・フランセ」（日仏学院）の講師たちも無期転換逃れを主張している。

学院側は講師に対し、給料約3割カットなどの条件悪化で無期転換するか、契約を更新しないかを選ばせているという。すでに条件を呑んでしまった講師もいるが、東京の講師たちが抵抗。東京都労働委員会に不当労働行為救済の申し立てをしている。

3. 情勢・統計

(1) 外国人労働者128万人 5年連続最高 実習生ら活用増

日本で働く外国人の数は昨年10月末時点で127万8,670人だった。1年前より18.0%増え、5年連続で過去最高を更新した。厚生労働省が26日発表した。人手不足に悩む企業が外国人技能実習生らを労働力として活用する動きが広がるなど、外国人労働者の存在感が年々増している。

外国人労働者数は2016年10月末時点で108万人強で、公表を始めた2008年以降初めて100万人の大台を突破。この6年間でほぼ倍増し、最近3年は2ケタの高い伸び率が続く。

「外国人雇用状況」の届出状況（2017年10月末現在）は以下から（日本語）。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000192073.html>

(2) 実質賃金、2年ぶり低下 物価上昇が響く 昨年マイナス0.2%

厚生労働省が発表した2017年の毎月勤労統計調査（速報）によると、物価変動の影響を除いた賃金の動きを示す実質賃金指数が前年を0.2%下回り、2年ぶりに低下した。名目賃金は上昇したが、物価の上昇に追いついておらず、実質的な購買力を示す実質賃金は減少した。

名目賃金にあたる労働者1人当たり平均の月額現金給与総額（パートを含む）は前年比0.4%増の31万6,907円で、4年連続で増えた。このうち基本給などの「きまって

支給する給与」は同0.4%増の26万793円、賞与などの「特別に支払われた給与」は同0.4%増の5万6,114円だった。一方、実質賃金の算出に用いる消費者物価指数は、電気料金やガソリン価格が上がった影響で前年より0.6%上昇。このため、実質賃金指数は前年より0.2%低下した。

現金給与総額を雇用形態別にみると、フルタイム労働者は前年比0.4%増の41万4,001円、パート労働者は0.7%増の9万8,353円だった。パートの時給は上昇が続いており、17年は前年比2.4%増の1110円で、調査を始めた1993年以降の最高値を7年連続で更新。2009年から増加が続くパート労働者比率は、2017年は前年比0.06ポイント増の30.77%。

「毎月勤労統計調査 平成29年分結果速報」は以下から（日本語）。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/29/29p/29p.html>